



新興・再興感染症研究基盤創生事業 (海外拠点研究領域)

公募説明会

令和2年1月10日

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
戦略推進部 感染症研究課

○新興・再興感染症研究基盤創生事業の背景

- 高温多湿な環境と公衆衛生の整備の遅れにより、デング熱やマラリア、結核など古くからある感染症は依然として流行
- 感染症流行地における人口増加と経済拡大により人の居住地と野生動物の生息域が接近する機会が増え新たな動物由来の感染症が発生するリスク
- 航空機による人やモノの移動時間が短縮したことにより国境を越えての感染リスク



感染症制御のための取り組みは、わが国のみならず、国際的な連携のもとに研究が必要不可欠であり、未知の感染症を含めた感染症制御の対策には基礎的研究の積み重ね、研究能力・研究体制の強化が極めて重要

文部科学省「感染症研究の推進の在り方に関する検討会報告書」 令和元年6月

○新興・再興感染症研究基盤創生事業の方向性

令和2年度は、新規事業として「新興・再興感染症研究基盤創生事業」が立ち上げられ、事業には次の3つの研究領域があります。

- ① **【海外拠点研究領域】** 海外に整備した研究開発拠点に国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐して現地の大学や研究機関等と協力して共同研究を実施
- ② **【海外拠点活用研究領域】** 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用
- ③ **【多分野融合研究領域】** 多様な分野の研究者が連携して斬新な着想に基づく革新的な基礎研究を推進

※本件公募は、上記の3研究領域のうち「①海外拠点研究領域」の公募です。

→公募要領 P1

○海外拠点研究領域の公募について

→公募要領 P1~2

- ① アジア・アフリカを中心とした感染症流行地において、流行している、あるいは流行が想定される新興・再興感染症を対象に、海外研究拠点を整備して、新興・再興感染症の基礎的な研究を実施します。
- ② 現地に国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐し、かつ信頼関係の築かれた現地の大学や研究機関等と連携して共同研究するという他に例を見ない独創的なスキームを活かして、国内では得ることのできない感染症流行地における患者検体や病原体、精度の高い情報等を活用する研究を推進します。

○海外拠点研究領域の公募研究開発課題等

- 公募課題番号：101
- 公募研究開発課題等：感染症流行地の海外研究拠点における新興・再興感染症の基礎的な研究
- 研究開発費の規模：1課題当たり年間上限1億円（間接経費を含まず）
- 研究開発実施予定期間：最長5年間 令和2年度～令和6年度（3年目に中間評価を実施予定）
- 新規採択課題予定数：0～10課題程度

→公募要領 P41~42

○海外拠点研究領域の研究課題について

研究開発課題は、海外研究拠点に研究者が常駐することでしかなし得ない内容とします。

このため、本研究領域では、以下のような研究を推進します。

- (1) 感染症流行地におけるコホート研究
- (2) 病原体リザーバーの探索
- (3) 人獣や媒介生物を対象とした疫学調査 など

■ 研究課題の提案においては、自らの海外研究拠点内での研究推進に止まらず、他の海外研究拠点との共通課題に関する連携による共同研究を推進することにより、感染症が国境を越えて拡大するグローバルなリスクの対策として、国際的な連携の下に感染症制御に取り組むことは重要であり、研究提案においても望ましい。

■ 現地において、流行する感染症を対象に研究開発を行うことから、感染症分野の臨床医の参加が望ましい。

○応募に際しての注意事項（1）

→公募要領 P41～42

- ① 国内の大学・研究機関等が、アジア・アフリカを中心とした感染症流行地において、現地の大学や研究機関等との共同研究に関する十分な研究実績を有することが必須です。
- ② 海外研究拠点として既に国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐していること、もしくは海外拠点の整備の目途が立っていることが必須です。
- ③ 海外研究拠点の状況、研究計画、人材育成計画等について提案してください。
- ④ 現地機関と取り交わしたMOUのコピー等、海外研究拠点における共同研究の実績を証明する書類を添付してください。
- ⑤ 採択は、原則 1 課題当たり1拠点（1カ国に1拠点）とし、国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐していることが必須条件となります。
- ⑥ 海外研究機関に所属する専門家（国際レビューア）が査読に加わるため、応募の際に研究開発提案書の指定された項目について英語による記載をしてください。（開発研究提案書 別紙8・9）

○応募に際しての注意事項（２）

→公募要領 P42

- ⑦ 今後、海外研究拠点で得られる検体や情報等を活用する「海外拠点活用研究領域」の公募を予定しています。
- ⑧ このため「海外拠点研究領域」の採択後は、本領域での現地における感染症流行状況、海外研究拠点での研究体制、利用可能な設備機器、感染症研究流行地から得られ、現地国の許可を受けた場合に利用可能な検体種類や臨床情報、現地で共同研究を行うことのできる医療機関などの概要を公開していただきます。
- ⑨ また「海外拠点活用研究領域」の公募課題に提案を希望する大学等から、共同研究計画の要請があった場合には、その検討に協力するとともにオープンな受入れ体制を整備していただきます。
- ⑩ 「海外拠点研究領域」に採択された大学等が、「海外拠点活用研究領域」に応募することは可能ですが、学外の研究者と共同研究を行うなど、可能な限り研究拠点のオープン化に努めることが望まれます。

公募開始～研究開始までのスケジュール



提案書類受付期間	令和2年1月7日(木)～ 1月31日(金)正午 ^(注1)
書面審査	令和2年1月末～令和2年2月中旬(予定)
ヒアリング審査 ^(注2)	令和2年2月19日(水)
採択可否の通知	令和2年3月上旬(予定) ^(注3)
研究開発計画書等提出	令和2年3月上旬～3月中旬(予定)
研究開発開始(契約締結等)	令和2年4月1日(水)(予定)

(注1) : **e-Rad 登録** ~~切~~

(注2) : ヒアリングを実施する場合は、対象課題の研究開発代表者に対して、原則としてヒアリングの1週間前までに電子メールにてご連絡します。

(注3) : 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対しては、審査結果等を踏まえた目標や実施計画、実施体制等の修正を求めることや、研究開発費合計額の変更を伴う採択条件を付すことがあります。

→公募要領 P7,9
III.2.(2)および(4)

提案書類等の提出に関する注意点



- 提案書類の提出はe-Radで行います。
 - ・ 提出期限内にe-Radによる提出が完了していない場合には、応募を受理しません。
 - ・ 「研究開発代表者」がe-Radに申請を行った時点では、AMEDへの申請は完了していません。必ず所属機関の承認手続きを行ってください。
 - ・ e-Radの操作方法に関するお問合せには事業担当課は対応できません。e-Radポータルサイトヘルプデスクにお問い合わせください (公募要領 X.照会先)。

Tel: 0570-066-877 (ナビダイヤル)
利用できない場合は03-6631-0622 (直通)
受付時間 9:00~18:00 (平日)

→公募要領 P7~9
III.2.(3)

(様式1)研究開発提案書 (別紙1)「提案時点の 予定経費」記入上の注意



各年度別経費内訳

(単位:円)

大項目	中項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	計	
直接経費	1. 物品費	設備備品費	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, X
		消耗品費	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, X
	2. 旅 費	旅 費	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, X
		・謝金	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX, X
	4. その他	外注費	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, XXX	XXX, X
		その他	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, X
	小 計		XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, X
間接経費 (直接経費の30%目安)		XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, X	
合 計		15, 000, 000	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, XXX	XX, XXX, X	

公募要領記載の研究費の規模は直接経費！

各年度合計は、
直接経費＋間接経費！

公募要領記載の研究開発費の
規模の上限を超えることがある!!

間接経費
直接経費の30%！

*直接経費を10,000千円とした場合、
(3,000千円)

(様式1)研究開発提案書 (別紙3) 「実施体制」 記入上の注意



代表機関、分担機関及び海外研究拠点の状況

- ・設置国
- ・設置理由
- ・海外常駐体制
- ・国内の支援体制
- ・研究課題
- ・研究設備機器等
- ・現地国の大学・研究機関等との連携・協力体制

を記載してください。また、研究課題の推進及び進捗管理等の体制や方法も記載してください。

・ 審査項目と観点

① 事業趣旨等との整合性

- ・事業趣旨、目標等に合致しているか

② 計画の妥当性

③ 科学的・技術的な意義及び優位性

→公募要領 P11～12

④ 実施体制

- ・研究代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか。
- ・海外研究拠点には、国内の大学・研究機関等に所属する研究者が常駐しているか。
- ・海外研究拠点は、国内及び現地国の大学・研究機関等と連携体制が構築され、検体や情報等の提供を受けて、感染症の共同研究に関する十分な実績があるか。
- ・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか。
- ・臨床研究を行う場合は、疫学・生物統計学の専門家が関与しているか。

⑤ 事業で定める事項

- ・感染症流行地の研究拠点を活用し、感染症の流行要因の解明や制御にかかる成果が見込まれるか。
- ・感染症研究の振興・発展に資する基礎研究であり、今後の基盤技術の発展が期待できるか。
- ・国内における大学・研究機関等と連携し、感染症の基礎的研究及び感染症の診断、予防、治療薬候補の開発が期待できるか。
- ・国立感染症研究所、他の海外研究拠点、及び国内の大学・研究機関等との疫学情報の共有や共通課題に係わる共同研究により、わが国の感染症制御及び感染症研究に貢献する緊密な連携が期待できるか。
- ・現地国を含む人材活用、人材育成に配慮した適切な研究計画となっているか。
- ・今後予定される海外拠点活用領域の公募課題に提案を希望する国内の大学・研究機関等にオープンな受入れ体制を整備する計画となっているか。

⑥ 研究を行うにあたり配慮すべき事項

- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

採択後の事業の進め方、注意点について



<課題管理>

- 全ての採択課題について、毎年度、委託研究開発成果報告書の提出を求めます。
- 採択課題については、採択後の委託研究開発契約締結の際、研究開発代表者からデータマネジメントプランをAMEDに提出していただきます（詳細は採択後に別途ご連絡）。
 - ✓ 公的資金により行われる研究開発から生じるデータ等は国民共通の知的資産でもあり、データの所在等を把握し、データの収集、質の確保、意味づけ、保存と活用等が適切かつ公正に行われるよう推進するため、AMEDは、原則として全ての事業において『データマネジメントプラン』（データの種類や保存場所等を記載するもの）の提出を義務化します。
<https://www.amed.go.jp/koubo/datamanagement.html>
- PS、PO 等が進捗管理を綿密に行います。進捗管理に当たっては、報告会の開催や、調査票、ヒアリング、サイトビジット等を通じて研究の推進、加速を図っていきます。ご対応のほど宜しくお願いいたします。なお、進捗状況に応じて、計画の変更や課題の中止等を求めることがあります。